

# 恭翁運良の活動と曹洞宗（上）

—加賀大乗寺と瑩山紹瑾を踏まえて—

佐 藤 秀 孝

## はじめに

ここに取りあげる恭翁運良（仏惠禪師・仏林惠日禪師、一二六七一一三四一）とは鎌倉末期から南北朝初期にかけて活躍した臨済宗法燈派に属する禅僧である。系統的には法燈派祖の無本覚心（心地房・法燈円明國師、一二〇七一一二九八）の法を嗣いだ高弟の一人であるが、当時、進んで曹洞宗永平下の瑩山紹瑾（仏慈禪師、一二六四一一三三五または一二六八一一三三五）らと関わりを持ち、主として加賀（石川県）や越中（富山県）に在つて活動している。

吹していることから、中世における洞済両宗の交流の歴史に独自の関わりを演じたことで注目されている。そこで以下、運良の足跡について少しく考察し、鎌倉末期から南北朝期における洞済交渉の一端を窺つてみることにしたい。

はじめに恭翁運良およびこの人をとりまく法燈派について、近年、如何なる論考が存しているか、運良に関わる研究論文などはそれほど多くないものの、大まかにその研究動向の一端を挙げておくことにしたい。

玉村竹二氏は「日本中世禪林に於ける臨済・曹洞両宗の問題」「林下」の問題について（『日本禪宗史論集』下之二に所収）や「法燈派について」（『臨済宗史』に所収）において五山派研究の立場から林下としての法燈派を考察しており、運良の活動を知る上にも貴重な事跡をまとめている。

また中世曹洞宗史の研究の上からは、東隆眞氏が「初期のはほぼ地域を同じくして法燈派の禪者として臨済の宗旨を鼓

集『禪思想とその背景』に所収）をまとめ、原田弘道氏が「中世における洞済交渉と曹洞宗の立場」（『駒澤大学仏教学部論集』第六号）を論じており、とともに曹洞宗と法燈派との交流史の中から運良の足跡も考察の対象とされている。

さらに中尾良信氏が「瑩山禪師と法燈派」（『曹洞宗宗学研究所紀要』創刊号）を著し、松田文雄氏が「瑩山禪師の尽未來際置文について」（『宗学研究』第一二号）を著して、加賀の大乗寺をめぐる紹瑾と運良の関わりについても考察しており、館残翁氏の『加賀大乗寺史』や東隆眞氏の『瑩山禪師の研究』などにも大乗寺における紹瑾と運良との関わりが論じられている。

また広瀬良弘氏は禪宗の地方展開史の研究から「越中における五山系禪院の隆盛と臨済宗法燈派の展開」（『禪宗地方展開史の研究』に所収）と、これとほぼ同文の「中世越中における禪宗の展開（文芸交流と社会）」（『富山県史』通史編IIに所収）の「二、五山系禪院の隆盛と法燈派の展開」の論考をなしており、とくに法燈派では運良とその門流による越中地域における展開を詳細に論じている。

さらに筆者もすでに「出羽玉泉寺開山の了然法明について一道元禪師に参じた高麗僧」（『駒澤大学仏教学部研究紀要』第五二号）や「了然法明と出羽玉泉寺一道元・瑩山両祖と関わった高麗僧」（『印度学仏教学研究』第四三卷第一号）において、運良が若くして得度を受けた受業師である出羽（山形県）の玉泉寺開山の了然法明（弘章、?—一三〇八?）について論じており、運良との関わりをも指摘している。

そこで以下、こうした諸氏の研究成果を踏まえつつ、中世禪者としての恭翁運良という人の足跡を詳しく整理検討し、その日本禪宗史上における特異な位置づけについて考察してみることにしたい。

### 伝記史料について

はじめに恭翁運良に関する伝記史料として如何なるもののが存しているか、この点についてまとめておくことにしたい。

今日において、運良の足跡を知る上でもっとも基本とすべきものは、

#### 賜仮林惠日禪師行状

という伝記史料であろう。この「大日本国越中州黄龍山興化護国禪寺開山勅賜仮林惠日禪師行状」（以下、単に「行状」と略称）は東京大学史料編纂所所蔵の『名僧行録』卷二や花園大学禪文化研究所所蔵の『禪林諸祖行狀』四などに所収され、すでに『大日本史料』第六編之六や『富山県史』「史料編」などに活字化されている。<sup>(1)</sup> 撰者の法孫比丘某甲というのが具体的に誰のことなのかは定かでないが、おそらく表題か

らして越中の黃龍山興化護國禪寺ゆかりの運良の法孫に当たる禪者であったものと推測される。この点、当の興化護國寺がすでに廃絶しているため、その歴住の消息が明確につかめないのが惜しまれよう。しかもこの「行状」が具体的にいつ撰述されたのか、その年代も定かでない。ただ、その記事内容からして応永一六年（一四〇九）以後小松天皇（一三七七—一四三三、在位は一三八二—一四一二）が故運良に対して仏林恵日禪師と追賜してより後のこととなり、少なくとも運良が示寂して七〇年以上を経過してから撰述された計算になろう。

ちなみに聖一派の華岳建胄（樵隱子・栗隱叟、？—一四七〇）はこの運良の「行状」に対して、

行状後序

前南禪華岳建胄叟

越之興化禪寺開山勅謚仏林恵日禪師実錄、予周覽者數十回矣。一字無<sub>レ</sub>曾可<sub>ニ</sub>增損<sub>者</sub>、實得<sub>ニ</sub>僧史之筆<sub>ハ</sub>、乃今遷固也。然有<sub>ニ</sub>一段脫所<sub>一</sub>。且聞、師欲<sub>レ</sub>到<sub>ニ</sub>大乘寺<sub>一</sub>之前夕、瑩山夢<sub>ニ</sub>鷹來集<sub>ニ</sub>于山門上。厥貌太俊、山怪<sub>レ</sub>之。翌日師至、便原<sub>ニ</sub>前夢<sub>一</sub>、延侍<sub>ニ</sub>首座寮<sub>一</sub>、瑩山謂<sub>レ</sub>衆云、欲<sub>レ</sub>參<sub>レ</sub>余者、參<sub>ニ</sub>首座<sub>一</sub>。衆僉參<sub>ニ</sub>首座<sub>一</sub>。於是山避<sub>レ</sub>席、師南面行事、云々。是口碑之所<sub>レ</sub>伝也、姑書以作<sub>ニ</sub>褚少孫之補<sub>ニ</sub>云。

という後序を付している。建胄は聖一派の潜溪處謙（普円国師、？—一三三〇）の法孫に当たる哲岩祖濬（祖浚とも、一三二四—一四〇五）に法を嗣いでおり、京都五山の東福寺の第一四二世や南禪寺の第一九三世に就いている。この後序によれ

ば、「行状」は別に「越之中州黃龍山興化護國禪寺開山勅謚仏林恵日禪師実錄」とも称したものらしく、建胄もこれを周覽すること数一〇回に及んだと述懐している。ただ、運良が加賀の大乗寺に住持した箇所の記事には脱所があるとして、その入寺に至るまでの興味深い逸話を伝えているのは注目してよい。その詳細に関しては後に触ることにしたい。

また、その建胄が別に自ら撰した運良に関する伝記史料として、

前南禪華岳建胄撰「越之中州黃龍山興化護國禪寺開山勅謚仏林惠日禪師塔銘并序」

という塔銘が伝えられている。この「越之中州黃龍山興化護國禪寺開山勅謚仏林恵日禪師塔銘并序」（以下、単に「塔銘」と略称）の末尾に建胄は「嘗寛正龍集協治秋九月日、前南禪華岳建胄老衲謹銘」と記しており、「協治」が十二支で未年の異名であることから、この史料は南禪寺前住として建胄が寛正四年（一四六三）九月に撰している事実が知られる。ちなみに建胄はこのほかに松源派金剛幢下の心闇清通（心伝とも、一三七五—一四四九）のために康正二年（一四五六）に「前天龍心闇大禪師祖道履歴之記」も撰している。ただ、建胄が運良の示寂して一世紀以上を隔てた時点で何故に運良のために「塔銘」を撰しているのか、その経緯などは定かでない。

そのほかに江戸時代に編纂された燈史・僧伝で運良の章を



扶桑……禪師、名運良、号恭翁。未詳其氏族。或云羽州人。

頗然豊碩、神智高遠、一切文字、不仮師訓、自然通曉。

延宝……加州瑞應山伝燈寺恭翁運良禪師。

本朝……糸運良、字恭翁。不詳姓氏鄉邑。或曰羽州人。生質頗

然、神惠疎朗、一切文字、不仮師訓而通曉。

大乘……前住恭翁運良和尚、羽州人。

運良というのがこの人の法諱であり、道号または字を恭翁といい、「行状」のみはさらに初名が元琳であったことを伝えている。この点は「行状」の中で参学期の運良に対して諸師が「元琳長老」と述べている点からも窺うことができる。ただし、この人がなぜ元琳の初名を後に運良と改めたのか、その理由や時期などについては何ら記されていない。

では、運良は何れの出身であったのか、その郷閥や俗姓について明確なことは定かでない。「行状」によれば、その理由として「師、口を絶して略ぼ其の姓族・郷邑を道わず、夫至人は物迹を以て大道の累いと為す。況んや其の姓氏等は肯て重しと以為んや」とあり、運良が自らの俗姓や郷邑について平生なぜか口にすることがなかつたためらしい。「行状」や『扶桑禪林僧宝伝』『本朝高僧伝』は、運良が羽州すなわち出羽（山形県か秋田県）の人であろうと推測しているが、『大乘聯芳志』のみは明確に羽州の人と記している。つぎに示すごとく出家得度の地が羽前（山形県）であることからし

て、おそらく運良は具体的には羽前の出身であつたと見てよいであろう。俗姓すら定かでないのであるから、当然、父母の氏名や幼年時の消息などについては何ら知られていない。

ただ、「行状」は運良の人となりについては「頗然として豊碩、神恵疎朗にして、一切の文字、師の訓を仮らず、自然に通曉す」と伝えている。運良は背が高く肉付き豊かで大柄な人であつたらしく、智恵すぐれ大らか明朗であつたというのである。しかもおよそ文字を見ると、何ら教わることなく自然にその意に通達したとされるから、運良は幼少からかなり聰明であつたものと見られる。『扶桑禪林僧宝伝』と『本朝高僧伝』もこの「行状」の記述をほぼ踏襲しており、『扶桑禪林僧宝伝』では神智が高遠であつたと記している。

一方、「塔銘」でも運良の人となりを「卓爾たる儀形、超然たる德量、禪河教海の弁、棒雨喝雷の機、人皆な辟易して以て却き、其の鋒に嬰る者無し」と伝えている。これも運良が儀形と徳量にすぐれ、教・禪に通じた弁才と厳格な棒喝を駆使するありようから、あえてその機鋒に触れる者がなかつたことを語っている。<sup>(6)</sup>

こうした記述からすれば、運良は幼少の頃より聰明な精神と頑強な氣骨を具えた人物であったものようである。そして推測するに、おそらく運良の持つこうした厳峻な性格や学問に対する天性の資質がこの人をして出家から参禅学道への

道を歩ませる因由となつてゐるのではなかろうか。

## 玉泉寺の了然法明と得度の因縁

行狀：受業越之後州玉泉寺了然明和尚。十九歲遊方、登壇受具。

八

扶桑・礼ニ玉泉寺了然明和尚為師。十九歳遊方、登壇受具。

延寶・受業於羽州玉泉了然明禪師、十九受戒。

本朝……受業於本州玉泉寺了然明禪師，十九歲登壇受戒。

大乘：受業於玉泉法明。一。

運良が仏門に投じたのが具体的にいつであつたのかは定かでないが、最初に学んだのは出羽（山形県）大泉庄の善見山玉泉禪寺の了然法明であつたとされる。『洞上聯燈錄』卷一「杭州玉泉寺了然法明禪師」の章によれば、この法明は高麗（朝鮮半島）出身の渡来僧であつたとされ、入宋して杭州（浙江省）

余杭県の徑山興聖万寿禅寺にて臨濟宗破庵派の無準師範（仏鑑禪師、一一七七—一二四九）に学んだ後、来日して出羽の羽黒山下に草庵を開創し、これがやがて玉泉寺伽藍へと発展していったと伝えられる<sup>(7)</sup>。ただし、もつとも基本となる「行状」のみが玉泉寺の位置を越後（新潟県）と記しているが、これは明らかに誤りである。おそらく越後の北部と出羽の東南部が隣接していることから、「行状」の撰者がこれを見誤ったか、

あるいは玉泉寺の位置が一に越後のごとく見られたものである。さう。

には後に運良と同門となつた孤峰覺明（國濟三光國師、一二七一—一三六二）も学んでおり、法明が東北の地に在つて当時かなり独自の接化をなしていたことが知られている。運良が何歳頃から法明に学んだかは定かでないが、おそらく年少より童行（童子行者）として玉泉寺の法明に随侍していたものと見られる。そして、法明は在宋中に研鑽した中国禪の禪風や来日後に永平寺の道元に参学した消息などを若き運良に親しく語る機会も存したはずであろう。そして、これが後に運良が瑩山紹瑾ら北陸の曹洞宗と深い関わりを持つ因由となつてゐるものと推測される。

ところで、「行状」や『扶桑禪林僧宝伝』によれば、運良は弘安八年（一二八五）に一九歳で遊方し、その後に登壇受具したとされているが、運良がいずれの寺院で受戒したのかは伝えられていない。一方、『延宝伝燈錄』や『本朝高僧傳』によれば、一九歳で受具した事実を述べるのみで、遊方したことを探していながら、玉泉寺の法明に就いて受戒したものと解していることになろう。いずれにせよ、運良は一九歳までは明確に法明に参学していたわけであり、その間に法明の人となりとその示す禪風の片鱗を実地に修めてゐるはずであろう。

### 瑩山紹瑾への参学とその問題点

其授受之際、乃自惟曰、禪有<sub>ニ</sub>伝授、豈仏祖自証自悟之法。遂棄<sub>レ</sub>之。

塔銘：初參<sub>ニ</sub>洞谷瑾禪師、旁搜<sub>ニ</sub>曹洞之旨。

扶桑：初參<sub>ニ</sub>洞谷瑾禪師、尽得<sub>ニ</sub>洞上之旨。當<sub>ニ</sub>授受間、竊自惟

曰、禪有<sub>ニ</sub>伝授、豈仏祖自悟自証之法乎。乃棄去。

延寶：辭去萍遊、首參<sub>ニ</sub>瑩山瑾于洞谷、尽得<sub>ニ</sub>洞下秘奧。當<sub>ニ</sub>授受

間、竊惟、禪若有<sub>ニ</sub>伝授、豈仏祖自証自悟之法乎。

本朝：萍遊參<sub>ニ</sub>瑩山瑾于洞谷、尽得<sub>ニ</sub>洞上之旨。當<sub>ニ</sub>授受間、竊

自惟曰、禪若有<sub>ニ</sub>伝授、豈仏祖自証自悟之法乎。

### 大乘

諸史料は出羽の法明に学んだ後、一九歳で受具した運良がさらに能登（石川県）酒井保に到り、洞谷山永光禪寺の瑩山紹瑾に学んだことを伝えている。とくに「行状」では運良が永光寺の紹瑾に参隨していた期間を周年と記しているから、運良はおよそ一年間にわたり紹瑾に学んだことになる。紹瑾はいうまでもなく永平寺開山道元の四世の法孫に当たつており、永光寺はその開創した拠点寺院にほかならない。しかし、実際にはこの記事はかなり問題であつて、運良がこの時期にすでに紹瑾の席下に投じたとするのは肯えない内容といつてよい。

従来、紹瑾については文永五年（一二六八）の生まれという説が無批判に踏襲されていたわけであるが、近年では中世撰述の古写本史料の出現によつて、これより四年早い文永元年

（一二六四）の生まれであつたという新説が出され、これが大勢を占めている現状である。<sup>(11)</sup> 運良と紹瑾との年齢差は、從来の紹瑾の生没年からすれば運良の方が一歳年長となり、近年の新説に従えば紹瑾の方が三歳の年長ということになる。そのいずれにせよ、紹瑾と運良はほぼ同世代に当たつており、運良が一九歳で受具した當時、紹瑾もいまだ一八歳か二二歳でしかなく遍参修行の身でそれほど名が知れわたつていたわけがない。

また運良が赴いたとされる能登の永光寺が開創された時期についても、年代的に問題を含んでいる。すなわち、紹瑾が

能登酒井保の地に草庵を結んだのが正和二年（一二一三）八月のことであり、永光寺の諸堂が建立されるのはさらに遅く文保元年（一二一七）頃からと見られている。<sup>(12)</sup> したがつて、運良が仮に永光寺において紹瑾に学んだとするならば、それはかなり後のこととしなければならない。

あるいは永光寺ではなく加賀の大乗寺であつたのかも知れないが、紹瑾が師の徹通義介（義鑑とも、一二一九—一三〇九）の後席を継いで大乗寺第二世に住したのすら永仁六年（一二一九八）のことであり、<sup>(13)</sup> 運良の三二歳のときに当たつてゐる。まして無本覚心が示寂するのがその同じ永仁六年一〇月一三日であることからすれば、運良が大乗寺の紹瑾に参じて後に覺心に学ぶ可能性はまったく存しないことになろう。ただ、

紹瑾は正応四年（一二九二）から永仁二年（一二九四）にかけて阿波（徳島県）海部郡の城万寺の住職として活動しており、この間、正応五年には二九歳で越前永平寺に赴いて第四世の義演（？—一二三四）に参じて受戒作法を許可されていることから、こうした往来の最中、京都などいづれかの地で運良と面識を得る機会があり、互いに意氣投合する因縁が存したとしても何ら不思議ではない。運良の「行状」などにいう「洞谷」のことばが単に紹瑾に対する敬称の意味にすぎないのであれば、取り立てて永光寺にこだわらなくてもよいのかも知れない。

ところで、運良は紹瑾に参学して全く曹洞の旨趣を得たと記されながら、「行状」や『扶桑禪林僧宝伝』『延宝伝燈錄』『本朝高僧伝』によれば、法門の授受が存した後、運良が「禅に伝授有り、豈に仏祖自証自悟の法ならんや」と思惟したとされ、あたかも紹瑾の示す曹洞の宗旨を捨てるかのような内容となつてゐる。あえて推測するに、これはおそらく後の曹洞宗とのしがらみから運良の伝記内容に改変が加えられたものではなかろうか。ともあれ時期的には運良はつぎに示す無本覚心や南浦紹明らかに学んで後に大乗寺かで紹瑾に参じたと解するのが妥当なようである。紹瑾への参学を最初に記したところに「行状」撰者の意図のごときものを感じずにはいられない。燈史・僧伝の記述は單にこの「行状」の説を無批判

に踏襲継承したものにすぎない。

### 由良の無本覺心との機縁

行状：竟聞<sup>ニ</sup>鷲峯法燈國師熾<sup>ニ</sup>化於南紀、往諮參。國師示以<sup>ニ</sup>狗子

話、從<sup>ニ</sup>昏鐘<sup>ニ</sup>提撕、至<sup>ニ</sup>五鼓、豁然契悟。趨扣<sup>ニ</sup>丈室、竊作<sup>ニ</sup>

是念、老和尚不可<sup>レ</sup>讓。國師見<sup>レ</sup>來便曰、除<sup>ニ</sup>汝胸中劍。

師不<sup>レ</sup>覺白汗浹<sup>レ</sup>背、即問曰、和尚八十二、與<sup>ニ</sup>學人二十

二、是同是別。國師曰、同同。從<sup>レ</sup>此機語密契、針芥相

投。親炙者數歲、辭去遊方、欲<sup>レ</sup>訪<sup>ニ</sup>諸善知識。國師告曰、汝緣在<sup>ニ</sup>北地、住欽哉。

塔銘：後詣<sup>ニ</sup>南紀鷲峰法燈國師。師示以<sup>ニ</sup>狗子話。一夕豁然大悟、

遂吹<sup>ニ</sup>起法燈不焰之照<sup>ニ</sup>矣。

扶桑：叩<sup>ニ</sup>法燈國師於南紀。燈示以<sup>ニ</sup>趙州無字。師歸<sup>ニ</sup>單下、勇力

提撕、從<sup>ニ</sup>初夜<sup>ニ</sup>至<sup>ニ</sup>五鼓、豁然大悟。急趨<sup>ニ</sup>方丈<sup>ニ</sup>通<sup>ニ</sup>所見。

私自念曰、者老和尚不可<sup>レ</sup>讓。燈見<sup>ニ</sup>其來<sup>ニ</sup>便曰、除<sup>ニ</sup>卻

胸中劍子。師不<sup>レ</sup>覺流汗浹<sup>レ</sup>背。自<sup>レ</sup>是鍼芥相投。服勤數

稔、去遊<sup>ニ</sup>諸方。燈曰、子緣在<sup>ニ</sup>北地、不必他往。

延寶：後謁<sup>ニ</sup>法燈于鷲峯。燈示以<sup>ニ</sup>趙州狗子話。師歸<sup>ニ</sup>單下、勇奮

提撕、從<sup>ニ</sup>昏鐘<sup>ニ</sup>至<sup>ニ</sup>五鼓、豁然徹底。趨扣<sup>ニ</sup>丈室、思念、

這老漢不可<sup>レ</sup>讓。燈觀<sup>ニ</sup>其來<sup>ニ</sup>便曰、除<sup>ニ</sup>卻汝胸中劍<sup>ニ</sup>著。

師不<sup>レ</sup>覺白汗浹<sup>レ</sup>背、便問、和尚八十二、與<sup>ニ</sup>某甲<sup>ニ</sup>隔<sup>ニ</sup>

十二、是同是別。燈曰、同。從<sup>レ</sup>此鍼芥相投。親附數載、

燈記曰、子緣在<sup>ニ</sup>北地、遭<sup>レ</sup>十則止。

本朝：去謁<sup>ニ</sup>法燈國師于鷲峯。燈示以<sup>ニ</sup>趙州狗子話。良歸<sup>ニ</sup>單下、

勇奮提撕、從<sup>ニ</sup>昏鐘<sup>ニ</sup>至<sup>ニ</sup>五鼓、豁然大悟。趨扣<sup>ニ</sup>丈室、將<sup>ニ</sup>

呈<sup>ニ</sup>所悟。私自念曰、者老和尚不可<sup>レ</sup>讓。燈覩<sup>ニ</sup>其來<sup>ニ</sup>便曰、除<sup>ニ</sup>卻汝胸中劍。良不<sup>レ</sup>覺白汗浹<sup>レ</sup>背、便問、和尚八十  
二、與<sup>ニ</sup>某甲<sup>ニ</sup>隔<sup>ニ</sup>二十二、是同是別。燈曰、同。從<sup>レ</sup>此鍼芥相投。親附數載、燈囑曰、子緣在<sup>ニ</sup>北地、遭<sup>レ</sup>十則止。

大乘：臨濟宗、嗣法由良法燈。

その後、運良は紀伊（和歌山県）由良の鷲峰山西方興國禪寺に赴き、本師と仰ぐことになる無本覺心の門に投じている。

覺心については『鷲峰開山法燈円明國師行実年譜』が存していることから比較的に詳しい足跡が知られる。覺心は信濃（長野県）近部（神林とも）の人で、二九歳で南都（奈良県）の東大寺戒壇で受具し、高野山伝法院の覺仏に密教を学び、さらに山中の金剛三昧院に明庵榮西（千光房、一一四一—一二一五）の高弟である退耕行勇（莊嚴房、一二六三—一二四一）を訪ね、

行勇が鎌倉の寿福寺に遷るのに随侍している。その後、京都深草の觀音導利院興聖宝林禪寺（宝林寺）に道元を訪ねて菩薩戒を受けるなど、国内各地の善知識に歴参した後、入宋して杭州（浙江省）錢塘県の靈洞山護國仁王禪寺において楊岐派の無門慧開（仏眼禪師、一一八三—一二六〇）に参じ、その法を嗣いで帰国している。

由良の鷲峰山西方興國禪寺は安貞元年（一二二七）に鎌倉三

代将軍の源実朝（一一九二—一二一九）の家臣であった葛山五郎景倫（入道願性、？—一二七六）が実朝の菩提を弔うために建

立したものであり、最初は西方寺と称し、真言宗に属していらっしゃい。かつて南宋から帰国した直後の道元が西方寺の寺額を揮毫したという因縁も存している。<sup>(17)</sup>その後、建長六年（一二五四）に南宋から帰国した覚心が西方寺の開山始祖として迎えられ、正嘉二年（一二五八）に覚心が入寺に当たって禅宗に改宗しているわけである。興国寺の寺号に改められるのが南朝の興国元年（北朝の暦応三年、一二四〇）のことであるから、運良が到つた当時はいまだ西方寺という呼称であったことになろう。<sup>(18)</sup>運良は覚心が南紀にて盛んに化導をなしていたのを聞き知つて、その門を叩いたとされる。

門下に投じた運良に対して、覚心は「趙州狗子」の話頭を参究せしめたとされる。かつて入宋して無門慧開に参学した覚心にとって「趙州狗子」の話頭は特別の意味を持つ古則公案であつたといつてよい。覚心が本師と仰いだ無門慧開は古則公案の参究を通した公案禪（看話禪）を標榜して『禪宗無門関』を著しているが、その中でも「趙州狗子」の話頭は無字の参究という点でもっとも重要な古則となつてゐる。すなわち、『無門関』第一則「趙州狗子」によれば、

趙州和尚、因僧問、狗子還有<sub>二</sub>仮性<sub>一</sub>也無。州云、無。

というものであり、唐末の趙州從諗（眞際大師、七七八—八九七）が一僧より「狗子、還た仮性有りや」と問われて「無」と答えた商量である。慧開はこの無字を宗門における入道の

関門として位置づけており、それ以来、「趙州狗子」の話頭はとくに公案禪のもつとも中心となる古則公案として参究の対象とされている。<sup>(19)</sup>これを覚心は会下に到つた運良に参禅の眼目として課しているわけである。

ときに運良は夕刻の昏鐘（初夜）より専心に「趙州狗子」の古則を工夫し、五鼓に至つて豁然として契悟したとされる。五鼓とは一夜を五更に分けて時刻を知らせた更鼓の五更目の鼓声のことであり、時間的には暁天（午前四時前後）に当たつている。<sup>(20)</sup>契悟した運良はただちに走つて覚心の方丈を叩くのであるが、心中ひそかに「老和尚は譲るべからず」と感じていたらしい。覚心がそう簡単には省悟を認めてはくれぬであろうという思いである。案の定、覚心は運良が方丈に入つてくるのを見て、ただちに「汝が胸中の剣を除け」と告げている。心の中にわだかまつてゐる剣を除けといふのであり、いまだ運良の境界を認めなかつたことになろう。運良はこのことばを聞いて、覚えず白汗が背を浹つたと伝えられる。

では、運良が西方寺の覚心に学んだのはいつのことであるうか。「行状」によれば、先の問答につづいて、さらに八二歳の覚心と二二歳の運良のありようが問答の課題となつてゐる。すなわち、「行状」では、

即ち問うて曰く、「和尚の八十二と学人の二十二とは、是れ同か是れ別か」と。國師曰く、「同、同」。此れより機語密に契い、

針芥相い投す。

と記されている。これによれば、明らかに運良は覺心と自らの年齢の違いを問題にしつつ、年齢を超えた仏法のありようを如何にとらえるべきかを問い合わせているものと見られる。

ところが、これを燈史・僧伝では覺心と運良との年齢の隔たりが二二年であつたかのごとき表現に改めている。実際には覺心と運良の年齢差は干支をちょうど一回ずらした六一歳であり、単に二二歳を隔てていたわけがないから、燈史・僧伝は内容を見誤つたものとせざるを得ない。覺心の八二歳は正応元年（弘安二年、一二八八）<sup>(21)</sup>に当たつており、このとき運良は二二歳であったのである。

師匠の自己と学人の自己が年齢を超えて同じであるという覺心のことばによつて、運良は機縁が契い、あたかも針穴と芥子が相い投するかのごときであつたとされる。しかも運良が覺心に随侍していたのは数歳であつたと記されており、正応元年の当時、先に述べた瑩山紹瑾はいまだ二五歳または二一歳でしかないから、それ以前に運良が紹瑾の席下に学んだとは到底考えられないわけである。

『鷲峰開山法燈円明国師行実年譜』などによれば、すでに述べたごとく覺心は永仁六年（一二九八）一〇月一三日に示寂しているが、運良が覺心の示寂まで参隨していたか否かは定かでない。ただ、随侍が数歳であつたとすれば、おそらくは

運良は覺心の最期を看取ることなく、それよりかなり早くに西方寺を離れているものと見てよいであろう。

### 東大寺での研鑽

行狀：師少有<sub>ニ</sub>出<sub>ニ</sub>群作略<sub>ニ</sub>、名聞<sub>ニ</sub>四方<sub>ニ</sub>。故一時宗匠、共推尊<sub>レ</sub>之、<sub>（塵）</sub>稱<sub>ニ</sub>元琳長老<sub>ニ</sub>。其肆說如<sub>ニ</sub>蘇張之雄弁、其應機如<sub>ニ</sub>孫吳之用兵、諸老歛<sub>レ</sub>衽莫<sub>ニ</sub>敢當<sub>ニ</sub>其鋒。往詣<sub>ニ</sub>東大寺<sub>ニ</sub>、因聽<sub>ニ</sub>戒壇主講<sub>ニ</sub>華嚴六相義、屢加<sub>ニ</sub>難問<sub>ニ</sub>。主籍<sub>レ</sub>口不<sub>レ</sub>言、即自慚服、就問<sub>ニ</sub>別傳之旨。師曰、我仏祖單傳之正宗、豈義學之所<sub>レ</sub>階哉。然既問不可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>言、即示以<sub>ニ</sub>宗門關捩<sub>ニ</sub>。主之所<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>聞也、疑網頓除、起而作<sub>レ</sub>礼曰、若不<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>師、安得<sub>レ</sub>窺<sub>ニ</sub>仏祖之玄枢。師從容告曰、我師法燈、昔遊<sub>ニ</sub>於此、時戒壇叡尊、探<sub>ニ</sub>直指之道<sub>ニ</sub>有<sub>レ</sub>省。又有<sub>ニ</sub>一老宿、虔恭諮詢、於<sub>レ</sub>是省悟、忽坐化。尊乃建<sub>ニ</sub>旦過於戒壇院、待<sub>ニ</sub>十六開士<sub>ニ</sub>委報<sub>ニ</sub>法燈、今也不<sub>レ</sub>給、起<sub>ニ</sub>廐於不朽、不<sub>ニ</sub>亦可<sub>レ</sub>哉。<sub>（宣）</sub>主即諾。爾來復接<sub>ニ</sub>雲水之衲子、旦過之再興者、實師之力也、尊贈<sub>ニ</sub>謚<sub>ニ</sub>興正菩薩<sub>ニ</sub>。

塔銘：又遊<sub>ニ</sub>南都講寺<sub>ニ</sub>、以化<sub>ニ</sub>律虎。

扶桑<sub>ニ</sub>因至<sub>ニ</sub>東大寺<sub>ニ</sub>、聞<sub>ニ</sub>戒壇主講<sub>ニ</sub>華嚴六相義、師屢加<sub>ニ</sub>難問<sub>ニ</sub>。主籍<sub>レ</sub>口不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>答、即自慚服、就問<sub>ニ</sub>禪要<sub>ニ</sub>。師曰、我仏祖單傳之旨、豈義學者所<sub>ニ</sub>能階<sub>ニ</sub>耶。然既問及、不可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>說、即示以<sub>ニ</sub>宗門關捩<sub>ニ</sub>。主疑網頓除、乃作<sub>レ</sub>禮曰、若不<sub>レ</sub>遇<sub>ニ</sub>師、安得<sub>レ</sub>窺<sub>ニ</sub>佛祖之玄枢。

本朝…良抵<sup>ニ</sup>南都東大寺、聽<sup>ニ</sup>戒壇院凝然講<sup>ニ</sup>華嚴、至<sup>ニ</sup>六相義、良屢問難。然公以<sup>ニ</sup>問出<sup>ニ</sup>意表、涉<sup>ニ</sup>滯答釈、就<sup>レ</sup>良問<sup>ニ</sup>禪

要。良曰、我仏祖單伝之旨、豈義學者所<sup>ニ</sup>能階<sup>ニ</sup>邪。然公請益不<sup>レ</sup>止、良示以<sup>ニ</sup>宗門関捩。然公疑網頓釈、乃作<sup>レ</sup>礼

曰、若不<sup>レ</sup>遇<sup>レ</sup>師、安能窺<sup>レ</sup>見<sup>ニ</sup>佛祖之玄枢。良謂<sup>ニ</sup>然公<sup>ニ</sup>曰、昔睿尊律師問<sup>ニ</sup>禪於法燈<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>省、因為<sup>ニ</sup>雲水<sup>ニ</sup>建<sup>ニ</sup>旦過於戒壇院側、而今不<sup>レ</sup>給、願公興<sup>レ</sup>廢。然公即嘗<sup>レ</sup>之。

### 大乘

「行狀」によれば、覺心について參禪学道した頃の運良の消息を「師、少くして出群の作略有り、名、四方に聞ゆ。故に一時の宗匠、共に推して之れを尊び、元琳長老と称す。其の肆説は蘇張の雄弁の如く、其の応機は孫吳の用兵の如し、諸老、枉を歛して敢て其の鋒に当たる莫し」と伝えている。

これによれば、運良は若くして逸群の器量・作略を具え、その名声は諸方に知れ渡り、ときの尊宿から「元琳長老」という尊称をもつて呼ばれていたとされる。當時、なお運良は元琳の法諱を使用していたことが知られ、若くしてかなりの知名度を得ていたものらしい。<sup>(22)</sup>

「行狀」においては、さらに運良の説法の自在さを中国の戦国時代の弁論家として名高い蘇秦（?-前三一七）や張儀（?-前三〇九）の雄弁に比し、また運良の機に応じて自在に接化するさまを春秋時代の兵法家である法家の孫武（孫子）と呉起（吳子）の用兵に譬えている。このため諸山の長老の多く

は運良の前では襟を正し、あえてその機鋒に当たる者がなかつたと伝えられる。

「行狀」と『扶桑禪林僧宝伝』『本朝高僧伝』によれば、その後、運良は南都奈良に赴いて東大寺において華嚴教学の研鑽をなしている。東大寺はいうまでもなく華嚴宗の拠点として古く天平年間（七二九—七四一）に聖武天皇（七〇一—七五六、在位は七二四—七四九）の発願で平城宮の東側に建立された官大寺であり、金銅の毘盧舍那大仏坐像の造立で知られる。<sup>(23)</sup>

かつて栄西は重源（俊乗房、一一二一—一二〇六）による東大寺大仏殿の再建に協力し、重源の後を受けて東大寺勸進職を勤めているが、栄西門流にも連なる覺心とその系統の人々にとっても東大寺はかなり関わり深い寺院であつたといえる。

しかも東大寺は華嚴教学の学府であるとともに、その戒壇院は往古より比丘戒（具足戒）を授与する南都佛教の中核をなしている。運良の師である覺心もかつて東大寺戒壇院で比丘戒を受けており、運良にとつては因縁浅からぬものが存したわけである。

ところで、「行狀」その他では東大寺戒壇院において運良が戒壇院の院主と交わした興味深い問答を伝えている。しかも『本朝高僧伝』ではとくにその院主の名を凝然（示觀房、一四〇—一三三一）であったと記しており、史実ならば運良と凝然の隠された一面が偲ばれよう。凝然は鎌倉中末期の華嚴

宗を代表する学僧であり、東大寺において円照（実相房、一二一—一二七七）に師事し、さらに諸宗の碩学に就いて八宗を兼修し、建治三年（一二七七）に円照の後を継いで東大寺戒壇院の院主に就任している。その著書には『八宗綱要』一巻や『三国仏法伝通縁記』三巻および『華厳五教章通路記』五二巻など多くが存している。<sup>(25)</sup>

院主が果たして凝然その人であつたか否かはともかくとして、運良は院主に対して東大寺教学の核心ともいべき華厳六相の義を問うてゐる。華厳六相の義とは十玄門とともに華嚴宗の重要な教義であり、一々の事相に具わつてゐるとする総相・別相・同相・異相・成相・壞相という六種の相のことである。すべての存在がこの六相を具えて互いに他を礙げることなく、一即一切や一切即一として一体化して円かに融合つてゐることを示してゐる。

院主は口を噤んで何も言わず、ただちに自ら慚じいつて心服し、ついで運良に対して逆に禅宗の教外別伝の旨を問うてゐる。運良は「我が仏祖單傳の正宗、豈に義學の階む所ならんや」と答え、仏祖單傳の禪宗の宗旨が學義の解釈研究を中心とする義學の徒にとつては容易に踏み得ない旨であることを告げてゐる。しかしながら、院主の問い合わせて何も答えないわけにもいかず、運良は宗門の関根すなわち枢要となるところを開示したとされる。その内容は院主がそれまでに聞

いたことのないものであつたため、疑網がたちまちに除かれ、起ち上がって運良に礼をなして「若し師に見えずば、安んぞ仏祖の玄枢を窺うを得ん」と述べたとされる。教学を究めていた院主にとつて運良の示す仏祖單傳の正宗を聞いたことで、教禪の極致を垣間みる思いであつたのであろう。南都の仏教教学と禪宗の直指單傳の宗旨を課題にした両者のやりとりは、教学との接点を求めていた法燈派の禪者らにとつても興味深いことがらであつたのであろう。

しかも運良の「行狀」によれば、かつてすでに覺心が東大寺戒壇院に叡尊（思円・興正菩薩、一二〇一—一二九〇）を訪ねた事実が存したとされる。<sup>(26)</sup> 叡尊は南都西大寺の中興と称えられる鎌倉中期の律僧であり、西大寺を中心に各地で戒律の復興と社会救済事業に邁進したことで名高い。とくに弟子の忍性（良觀・医王如來、一二一七—一三〇三）とともに奈良北山宿などで盛んに文殊供養や施行を行なつて社会の底辺にうごめく人々の救済に尽力したことは貴重である。<sup>(28)</sup>

ところで、「行狀」には運良が院主に告げたことばとして、「師、從容として告げて曰く、「我が師法燈、昔し此に遊ぶ。時に戒壇の叡尊、直指の道を探りて省有り。又た一老宿有り、虔恭諮詢し、是に於いて省悟し、忽ち坐化す。尊乃ち旦過を戒壇院に建て、十六開士を待え、委しく法燈に報ず。今や給わらず、廐を不朽に起こすこと、亦た可ならざらんや」と。

と載せられている。これによれば、かつて覚心が東大寺に到了た折に、戒壇院主であつた叡尊が覚心に就いて禅家の直旨

単伝の道を探つて省悟するところがあり、このとき覚心に恭敬した東大寺内の一老宿がやはり省悟し、たちまち坐化したことがあつたとされる。叡尊はそこで旦過寮を戒壇院に建て<sup>(29)</sup>十六開士（菩薩）像を備え、覚心にそのことを告げたとされる。このかつての覚心と叡尊の因縁を院主に告げた運良は、さらにその旦過寮の再興を院主に願つたというのである。

院主はただちに応諾して旦過寮を復興し、それ以来、また多くの雲遊萍寄の徒を応接したとされ、旦過寮の再興が運良の力によるところ大であつたことを伝えており、このため叡尊には興正菩薩と贈謚されたというのである。<sup>(30)</sup>あるいは叡尊に興正菩薩の勅謚号が朝廷より贈られた背景に運良の旦過寮復興事業が大きく関わっていたのだろうか。

この記事がどこまで史実を伝えているかは定かでないが、

奈良の南都寺院において運良はおそらくそうした旧仏教界における戒律復興と救濟事業の実際を肌身に感じつつ、華嚴教学など南都佛教の教義・教学にも精通していったことである。この点、「塔銘」では簡略ながら「又た南都の講寺に遊び、以て律虎を化す」と記されており、運良が南都の講寺において律虎すなわち戒律にすぐれた学僧を化度したことを伝えている。運良はまさに行学一如を実践し、参禪辨道と教学

的理窟の相應一致を目指していたことが知られよう。

ところで、この東大寺戒壇院に再興された旦過寮について、広瀬良弘氏は「中世越中における禅宗の展開」において單に行脚の修行僧が一夜を過ごす宿泊施設としての旦過寮の意味のほかに、中世の高野山の旦過屋のごとき、罪人が身を隠すような場所、漂泊の身となつた人々が身を寄せるような場所でもあつたのではないかと推測している。いわば、最底辺に生きる人々の救済のための施設でもあつた可能性が強いというのであり、そうした施設の設立に運良もまた何らかの関与をなしていたと解けるわけである。この問題は中世佛教史的一面を鋭く剔るものであり、その後の運良がなした衆生濟度の事例を踏まえて考察すべき課題でもあろう。

### 南浦紹明への参考

行状：師如レ京依レ万寿南浦明和尚。于レ時浦拳ニ徳山末後句話示レ衆、衆咸不レ契。師乃答云、毒藥醍醐一器盛。浦擊節称賞、極愛ニ厥俊利、待ニ之于明窓下ニ甚厚。浦往ニ相陽建長・寿福両寺之間、師隨行親近。浦嘗称ニ於衆ニ曰、古人節角諸訛處、即好下語批判僧是也必為ニ再来人。浦主巨福、講ニ碧岩。一日、師自ニ偏室ニ出、吐ニ師子吼ニ曰、和尚耄矣、引ニ誤學者。浦瞑目良久、即輒ニ講席、仍徵ニ師曰、那裏是老僧諸訛處。師啓ニ發之、言鋒如レ破竹、節々皆

迎レ刃而解。浦首肯、便巡レ寮遍告レ衆曰、今日之講説、乃元琳長老之所レ演如レ此。

塔銘：建入於東浴禪窟、乍伏僧龍。

扶桑：尋至京師、謁南浦明和尚、每激揚此道。浦甚得レ之。

延宝：依南浦於洛之万寿・相之寿福・建長。浦因拳徳山托鉢

本朝：良尋如レ洛、依南浦明和尚於万寿。浦因拳徳山末後句話。衆下語不レ契。良曰、酥酪醍醐為一味。浦擊節称善。浦住相之寿福・建長兩刹、良隨往激揚宗門公案。浦徵詰其節角諸訛處。良答無礙、如レ包丁解レ牛。浦称衆曰、乃是再来人也。

### 大乘

「行狀」その他によれば、ついで運良は京都に上り、洛東東山の京城山（九重山）万寿禅寺において南浦紹明（円通大応國師、一二三五—一三〇八）に学んでいる。万寿寺は聖一派の東山湛照（宝覺禪師、一二三一一二九二）によって開創された禪寺であり、後に京都五山の第五位に列した名刹である。<sup>(32)</sup>

「塔銘」にいう「東浴禪窟」とは、東洛の禪窟すなわち洛東東山の万寿寺を指しているものと見られる。

紹明は駿河（静岡県）安部の人で、幼くして駿河の建穂寺の淨辯に師事し、一五歳で受具している。そして鎌倉の巨福山建長禪寺に松源派の蘭溪道隆（大覺禪師、一二二三一一二七八）に参じた後、入宋して杭州錢塘県の南山淨慈報恩光孝禪寺や杭

州余杭県の徑山興聖万寿禪寺において松源派の虛堂智愚（息耕叟、一一八五—一二六九）に学び、その法を嗣いで帰国している。帰国して後、紹明は文永七年（一二七〇）に筑前（福岡県）姪浜の海晏山興徳寺を開堂し、翌年に大宰府の横岳山崇福寺に遷往するや在住すること実に三年にも及び、主に北九州地方を中心化導を敷いていたのである。紹明が京都の万寿寺に遷住するのは実に嘉元二年（一三〇四）に至つてのことであり、<sup>(34)</sup> 後宇多上皇（一二六七—一三二四、在位は一二七四—一二八七）の帰依を受けて東山の嘉元寺を開創している。したがつて、運良が万寿寺の紹明に参じ得たのは嘉元二年以降のこととなろう。

紹明があるとき会下の大衆に対して「徳山末後句」の話頭を示したところ、誰もこの話頭に契う者がなかつたとされる。「徳山末後句」とは一に「徳山托鉢」とも称され、唐末の徳山宣鑑（見性大師、七八〇—八六五）がその法嗣の巖頭全豁（清儀大師、八二八—八八七）や雪峰義存（真覚大師、八二二—一九〇八）との間で交わした商量であり、「聯燈会要」卷二「福州雪峰義存禪師」の章には、

師在徳山作飯頭、一日飯遲、師曬飯巾次、見徳山托鉢至法堂前。師云、這老漢、鐘未鳴鼓未響、托鉢向甚麼處去。山便歸方丈。師拳似巖頭頭云、大小徳山不<sub>レ</sub>會末後句。山聞、令侍者喚巖頭來。山問、汝不<sub>レ</sub>肯老僧那。頭密啓其意。山

休去。明日陞堂、果与尋常不同。頭至僧堂前、撫掌大笑云、且喜得、堂頭老漢会末後句、他後天下人不奈伊何。雖然如是、也只得三年。後三年果遷化。

と示されており、一般には『無門関』第一三則「徳山托鉢」<sup>(35)</sup>の公案によつて知られている。この古則は鉢盂（応量器）を持つて僧堂に到る托鉢（ここでは行鉢入堂の意）という日常の行為の中に末後向上的句を示さんとするものである。末後の句とは辞世の語を指すこともあるが、ここでは仏法ぎりぎり決着の一句、仏法の究極の一句のことを指している。いわば日常の消息が禪者として真に仏道を体解した境界から滲み出でいるか、ぎりぎりの一句を吐露しているか否かがこの古則の眼目となつてゐる。

「行状」によれば、このとき万寿寺の大衆は誰ひとりこの紹明の問い合わせに答える者がなかつたとされ、燈史・僧伝によれば、答えても紹明の意に契う者がなかつたともされる。「行状」ではわずかに運良のみが「毒薬・醍醐、一器に盛る」と答えると、紹明はそのことばをことのほか褒め称え、運良の俊利なるさまを愛でたと記されている。ところで、運良が答えた「毒薬・醍醐、一器に盛る」の語は、『延宝伝燈錄』では「酥酪・醍醐、一味為り」となつており、また『本朝高僧伝』では「酥酪・醍醐、攬せて一味と為る」と表されている。

毒薬は生命や健康を害するものであり、醍醐は精製した最高級の乳製品であつていわば良薬であるから、「毒薬・醍醐、一器に盛る」とあれば、毒と薬が一つの器に盛られていることで、受取り手によつてその法悦に浴することもできれば、誤つて命を落とすことにもなりかねないという意にならう。

これに対して「酥酪・醍醐、一味為り」とか「酥酪・醍醐、攬せて一味と為る」というのだと意味あいがいくぶん相違している。酥酪とは牛乳を煮詰めて作る酸味のあるヨーグルトのとき美味な食品であるから、ほぼ醍醐と同じ良薬のことであつて、嗜好の美味を混ぜ合わせた究極の食品ということにならう。いわば「行状」の表現であれば運良が紹明の拈提に対し一言を呈して押さえていることになるのに対し、燈史・僧伝の表現になると紹明の垂示をただ称賛していることになつて運良の機鋒の激しさが薄れる感があろう。<sup>(36)</sup>

「行状」によれば「之れを明窓下に待すること甚はだ厚し」とあって、この答えに満足した紹明が運良を明窓下に遇することはなはだ厚かつたと記されている。明窓下とは僧堂の中の明かり窓のことで、僧堂内では前板首座（前堂首座）の板頭と西堂の板頭の屋上に窓が開けられていることから、ここでは紹明が運良を高く評価し、待遇して僧堂の前板首座（第一座）に任じたことを意味しよう。<sup>(37)</sup>

「行状」によれば、その後、運良は紹明が鎌倉の建長寺や

寿福寺に遷住するのに随侍したとされている。「円通大応国師塔銘」によれば、

「徳治丁未、奉旨赴関東、留正觀寺。而相州太守平崇演、請師即署所演法、復敷奏請主巨福山建長興國禪寺。」

とあるから、紹明が関東相模（神奈川県）鎌倉に赴いたのは徳治二年（一一〇七）であったことが知られ、はじめ正觀寺に留錫し、まもなく執權の北条貞時（崇演、一二七一—一二一）の請を受けて巨福山建長興國禪寺の第一二世に陞住しているわけである。<sup>(38)</sup>ただし、紹明は鎌倉の龜谷山金剛寿福禪寺には住していないことから、これは「行状」の撰者による記載の誤りであろう。<sup>(39)</sup>

「行状」によれば、この間の運良の活動として紹明が運良を「古人が節角諧訛の處、即ち好んで下語批判する僧、是れ也た必ずや再来人為らん」と評した事実を伝えている。節角とは文字の節ばつたり出っぱたりしたところのこと、諧訛とはことばが訛つて理解しにくいことをいう。古徳の言説の錯綜したありように対して、たちまち明快に批判の語を下す運良を紹明は再来の人と称えているわけである。

また建長寺において紹明が北宋末期に楊岐派の圓悟克勤（仏果禪師、一〇六三—一一三五）の評唱した『碧巖錄』を講じていた際、一日、運良は偏室から出るや、「和尚は耄いたり、学者を引誤せり」と獅子吼を吐いたとされる。すると紹明は

しばらく目を閉じた後、たちまち講席を取り止めてしまい、そこで運良を召して「那裏か是れ老僧が諧訛の處ぞ」と問う。運良はこれに啓発し、ことばの鋭さは竹を割るように止めどなく、くぎりごとに刃を迎えて解説したという。とりわけ、『本朝高僧伝』では運良の答えがあまりに無礙自在であつたため、あたかも庖丁が牛を捌くようであつたと伝えている。庖丁とは『莊子』「養生主篇』に「庖丁解牛」として載る昔古の名料理人の庖丁のことで、牛を解剖して骨と肉を分ける技量がはなはだ巧みであつたとされる。<sup>(40)</sup>ここでは運良の答えが微に入り細に入り、拈提が自在であつたことを示すものである。運良のことばに深く頷いた紹明は、建長寺内の各寮舎をあまねく巡察し、大衆に「今日の講説は、乃ち元琳長老の演ぶる所、此の如し」と告げたとされる。運良の才覚に圧倒されて舌を巻いた老古錐紹明の心情が伝わる逸話といえよう。しかも当時なお運良は元琳の名で呼ばれていたことが知られるわけである。

その後、紹明は延慶二年（一一〇八）一二月二九日に世寿七四で示寂しているが、<sup>(41)</sup>運良が紹明の示寂の時点まで参隨したのか否かは定かでない。紹明の門流は宗峰妙超（大燈國師、一二八二—一三三七）や關山慧玄（關山國師、一二七七—一三六〇）らの活動を通して大應派（とくに應燈闡の一流）として展開し、日本禪宗の林下の一大動脈として今日に及んでいる。運良は

まさにこの晩年の紹明に隨侍し、その人となりを十分に知り得たものと見られるが、ついに紹明の法を嗣ぐことはなかつたわけである。

### 瑩山紹瑾との商量

行状：既而辭去北遊。先是、師在城南深草<sup>一</sup>日、瑩山商<sup>二</sup>量師劍刃上話、因約以<sup>三</sup>加州休息之地。

塔銘  
扶桑<sup>一</sup>（遂遊<sup>二</sup>北地<sup>三</sup>）  
延宝  
本朝<sup>一</sup>（辭遊<sup>二</sup>北地<sup>三</sup>）  
大乘

「行状」によれば「既にして辭し去りて北遊す」と記されており、その後、運良は紹明の席下を離れて鎌倉から北遊

し、遙か加賀の地に到つてゐる。おそらく運良は紹明が示寂する延慶元年の年末より以前には鎌倉を離れてゐることになるうか。そして、このときの北遊こそ実は瑩山紹瑾への参学が目的ではなかつたかと推測される。

しかも「行状」には注目すべき事跡として「是れより先、師、城南深草に在りし日、瑩山、師と剣刃上の話を商量し、因りて約するに加州休息の地を以てす」という記載が存している。すなわち、この記述によれば、これより先、運良は京都南の深草において紹瑾と邂逅する機会が存したものらし

い。ここにいう深草とは道元が開創した深草の興聖宝林禪寺のことを探してゐるのであろうか。とすれば、何らかのかたちで当時なお興聖寺が叢林として機能していたことになり、しかも紹瑾がこの地を訪れる因縁もあつたことにならう。

すでに述べたごとく運良が若くして永光寺の紹瑾に参じたという記事は史実とは認められなかつたわけであるが、紹瑾は二八歳で阿波（徳島県）海部郡の城万寺の住持となつており、その後しばらくは阿波と加賀の間を往来していたことが知られているから、その間に京都深草にて何らかのかたちで運良と知遇を得る機会などが存したとしても不自然ではない。おそらく運良はかなり早い時期に紹瑾の人となりを知り、久しくその徳風を慕つていたものと推測されるわけである。

このとき紹瑾は運良と「剣刃上話」を商量したとされ、さらに加賀に休息の地を約したとされる。ここにいう「剣刃上話」とは、『鎮州臨濟慧照禪師語録』（単に『臨濟録』とも）の「上堂」に、

上堂。僧問、如何是剣刃上事。師云、禍事、禍事。僧擬議。師便打。

として載る唐末の臨濟義玄（慧照禪師、？—八六六）と一僧との問答にちなむものであろう。<sup>(43)</sup> 剣刃上の事とは、真剣を抜き放つたとき、すなわち一切の思慮分別を切斷したありようを

いう。禍事とはわざわい・凶事であり、ここでは「一大事だ、大変だ」の意味である。真剣を抜いたときはぎりぎりのところであり、もたついて思量分別にわたつたら、たちまちに命を落してしまいかねない。そのため僧が擬議にわたるや、義玄はすかさず打つ据えるのである。ちなみに『碧巖録』第六一則にも、

剣刃上論<sub>二</sub>殺活<sub>一</sub>、棒頭上別<sub>二</sub>機宜<sub>一</sub>。

という語句が存しております、ここにいう「剣刃上に殺活を論ず」<sup>(44)</sup>とは、師家が活人剣を揮い、殺人刀をかざして自在に学人を接化育成する機用を述べたものであり、人生ぎりぎりのところで生死をとらえることであろう。運良と紹瑾はぎりぎりの生死の一大事を問題にして問答商量を交わしているものと見られ、おそらく運良はこのとき紹瑾の人となりに触れて互いに意気投合し、加賀での再会を約したのである。運良はその約束を果たすべく後に加賀（石川県）押野莊野々市の東香山大乘禪寺に紹瑾を訪ねることとなつたのであり、それが先にいう運良が永光寺の紹瑾の門に投じたかのごとき因縁として誤って伝えられたものではなかつたか。

ちなみに『洞谷五祖行実』「洞谷第一祖勅謚仏慈禪師瑩山和尚行実」によれば、紹瑾の大乗寺における活動の箇所に、「三十五歳、充<sub>ニ</sub>大乘二代住持、价公退<sub>ニ</sub>居東堂二十余歲也。叢規彌盛、洞宗大弘、学者日請益。著<sub>ニ</sub>伝光錄五編、拈<sub>ニ</sub>從上仮祖機

縁<sub>ニ</sub>（中略）時由良仮林禪師、在<sub>レ</sub>会稟<sub>ニ</sub>菩薩戒<sub>一</sub>。加旃、諸宗學士、競受<sub>ニ</sub>接化<sub>一</sub>。延慶二年、東堂价公遷化。

という記載が存している。これによれば、紹瑾は三五歳で大乗寺第二代の住持に就任し、開山の義介は東堂位に退居して一〇余年を過ごしたとされる。その間、紹瑾は曹洞の宗旨を大いに広め、大乗寺の叢林規範ははなはだ盛んとなり、多くの参学の徒が参集したとされる。こうした中で由良の仮林禪師すなわち運良が大乗寺の会下に到つて紹瑾より「仮祖正伝菩薩戒」を受けたとされ、これを契機に諸宗の学徒が競つて紹瑾の接化を受けるようになつたというのである。しかも、ここで注意しなければならないのは、『洞谷五祖行実』では運良が紹瑾の席下で「仮祖正伝菩薩戒」を受けた記事の後に、延慶二年（一二〇九）の徹通義介の遷化の記載が存していることであろう。

義介は延慶二年九月一四日に世寿九一歳の高齢で示寂しており、その詳細は『永平第三代大乘開山大和尚遷化喪事規記』によつて知られる。<sup>(45)</sup>『洞谷五祖行実』による限り、運良は義介がいまだ在世中に大乗寺の紹瑾を訪ねてゐることになり、晩年の義介その人をも熟知してゐたことになろう。

こうして運良は大乗寺の紹瑾の席下でその禅を学んだものと見られ、やがて紹瑾の信任を得て運良は学人接化の補佐を勤めるようになつたようである。当時の大乗寺は開山で東堂

位の義介が延慶二年九月に示寂する前後の頃と見られ、紹瑾が大乗寺住持として化導を敷いていた時期に当たつてゐる。

以上、運良の参学期の動静を窺つてきたわけであるが、運良が参学した禪僧・教僧の系統を法系図によつて示すならば、

（曹洞宗）

長翁如淨—永平道元—孤雲懷奘—徹通義介—峨山韶碩

了然法明—「瑩山紹瑾」—明峰素哲

（臨濟宗法燈派）

開福道寧—月林師觀—無門慧開—「無本覺心」—恭翁運良

（臨濟宗虎丘派）

密庵咸傑—松源崇嶽—運庵普巖—虛堂智愚—「南浦紹明」

破庵祖先—無準師範—「了然法明」

（華嚴宗）  
思円叡尊—實相房円照—「示觀房凝然」

ということにならう。運良は高麗僧の了然法明に得度を受けた後、入宋僧の無本覚心や南浦紹明に参禅し、また華嚴宗の凝然らに学んでおり、祖師禪（兼宗禪と純粹禪）と南都教学の両面を踏まえた禪教一致的な立場を貫いている。そして、最後にはぼ同世代の曹洞宗の瑩山紹瑾の門に投じ、その信認を得ていたわけである。こうした参学期の動向はやがてその後の運良の学人接化や下化衆生に生かされていくことになる。

### 峨山韶碩の育成

行状：其徒峨山積又問「劍刃上事瑩山」。山曰、你往見琳公、佗必能成就這話。便賣書去見師。師一日命積剪紙、風吹翻轉、以刀尺鎮之。師曰、此是風力所轉耶、抑亦你転處耶。積即舉所持尺。師曰、你我弟子也。積曰、祇承師證明。走出。

塔銘

扶桑

延宝

本朝

大乘

こうして運良の名声が高まるに連れ、紹瑾の高弟で運良の門を叩く者が現われている。紹瑾の門下でまず運良に参学したことが知られるのは峨山韶碩（紹碩とも、一二七六—一三六六）であり、運良の「行状」はそのことを特筆している。すなわち、「行状」によれば、韶碩はいまだ正式の住持でなかつた運良に学んだものらしい。この点は『延宝伝燈錄』卷七「能州總持二世峨山紹碩禪師」の章でも、

去勘驗諸方、謁恭翁良。翁命師剪紙、風吹撩乱。翁問、是風動是紙動。師即拳尺。翁曰、真吾弟子。師曰、祇承和尚証明。後歸省瑩山、居第一座。

とあり、また『本朝高僧伝』卷三一「能州總持寺沙門紹碩

伝」でも、

辯遊<sub>ニ</sub>諸方<sub>一</sub>、勘<sub>ニ</sub>驗知識<sub>一</sub>、謁<sub>ニ</sub>恭翁良禪師<sub>一</sub>。翁一日命<sub>レ</sub>碩剪<sub>レ</sub>紙、風吹撩亂。翁問、是風動是紙動。碩即舉<sub>レ</sub>尺。翁曰、真我弟子也。碩曰、祇承<sub>ニ</sub>和尚證明<sub>一</sub>。走出、後歸<sub>ニ</sub>粉里<sub>一</sub>。山塗住<sub>ニ</sub>一方<sub>一</sub>、碩不<sub>ニ</sub>肯就<sub>一</sub>、養<sub>ニ</sub>胎間房<sub>一</sub>十余年。

と記されている。これらがともに「行状」の記載を受けていることは疑いない。いうまでもなく詔碩は紹瑾の高弟として後に曹洞の宗風を一身に担つた禅者である。詔碩は能登羽咋郡瓜生田の源氏の出身で、比叡山で落髮受戒して後、大乗寺の紹瑾の席下に投じ、徳治元年（一三〇六）に大乗寺の紹瑾の席下で悟道したとされており、その後に運良らに参学したことになつていて<sup>(46)</sup>。

「行状」に載る問答の内容としては、詔碩が「剣刃上の事」を紹瑾に問うた際に、紹瑾は詔碩に対して「你、住いて琳公に見えよ、佗、必ず能く這の話を成就せん」と指示したとされる。元琳すなわち運良に尋ねてみれば決着が付くぞというわけであるが、当時なお運良が元琳という名で呼ばれていたことが知られる。

運良は詔碩に対し紙を剪るように命じたことがあり、詔碩が紙を切ろうとすると不意に一陣の風が吹いて紙が舞い飛ぼうとしたという。詔碩が慌てて刀尺で紙を押さえ付けようとしたとき、運良はすかさず「此れは是れ風力の転ずる所か、抑た亦た你的転ずる處か」と迫つている。風が動かすのか君が動かすのかというのは、あたかも彼の六祖慧能（大鑑禪師・盧行者、六三八—七一三）の「風幡問答」をすら連想せしめるものがあるう。このとき詔碩はすぐさま所持していた尺を掲げており、自らその活作略を示している。その素早いはたらきを見た運良は「你是我が弟子なり」と述べたとされ、詔碩も「祇だ師の證明を承く」と答えてその場を走り去つたと伝えられる。運良は詔碩を眞の弟子として認めているのであり、詔碩も運良の印可証明を素直に受けていることになる。

紹瑾が運良に託した詔碩の育成は、運良の機敏な接化によって見事に成就しているのであって、その後、詔碩は紹瑾の席下に戻り、さらに参禅学道に努めて元亨元年（一三二一）に紹瑾より衣鉢を授与されている。<sup>(48)</sup>

そのため詔碩はただちに運良の席下を訪ねて相見している

わけであるが、このとき運良が何れの寺院に在ったのかは記されていない。おそらく状況からして大乗寺の一角か、その近隣の地にあつたことは動かないであろう。そんなある日、

### 明峰素哲の育成

行状：瑩山又付<sub>ニ</sub>書明峯哲<sub>一</sub>、成間<sub>ニ</sub>師子不識話<sub>一</sub>、師相對只寒暄而

已、渾無<sub>ニ</sub>言説<sub>一</sub>、哲亦不<sub>ニ</sub>肯拳話<sub>一</sub>、留七宿而辭。師以<sub>ニ</sub>一緘<sub>一</sub>報<sub>レ</sub>之、回至<sub>ニ</sub>瑩山<sub>一</sub>日、這僧參<sub>ニ</sub>得不識話<sub>一</sub>了也。哲聞<sub>レ</sub>之

當下知解冰釈。

塔銘  
扶桑  
延宝  
本朝  
大乘

ついで「行状」によれば、運良の席下にはやはり韶碩と同門に当たる瑩山下の明峰素哲（一二七七—三五〇）も訪れている。紹瑾としては韶碩について素哲という門下を代表する高弟を運良の席下に投ぜしめているわけである。門人の育成を運良に託しているのであるから、紹瑾としては運良に全面の信頼を置いていたことは疑いなかろう。

この点については「行状」のほかにも、『延宝伝燈錄』卷七「加州大乘三世明峯素哲禪師」の章に、

師請益達磨不識話、山乃付書、參伝燈恭翁良禪師。翁相見、申寒温耳。師亦不舉話、七宿而去。翁返簡曰、這僧參徹不識話了也。師聞之曰、明眼宗師有發藥也。

とあり、『本朝高僧伝』卷二〇「賀州大乘寺沙門素哲伝」でも、因請益達磨不識話、山乃付書、參同州伝燈寺恭翁禪師。翁相見畢、都無宗說、只申寒温耳。哲亦不舉話、七宿而去。翁返簡曰、這僧參徹不識話了也。山以說示。哲曰、明眼宗師

有發藥也。山開永光、命哲分座。

と記されている。これらの記述は韶碩の場合と同様に明らか

に「行状」の記載を受けていることは疑いない。このとき運良が何れに在ったのか、「行状」では寺の名を載せていないため定かでないが、燈史・僧伝では後に示す加賀の伝燈寺での記事として扱っている。ただ時期的にはいまだ運良が伝燈寺を草創する以前であろうから、伝燈寺のこととするのは厳密には誤りではなかろうか。

素哲は加賀の富樫氏の出身とされるから、大乗寺檀越の富樫家尚の一族であったものと見られ、比叡山で落髮受具して後、京都の東山建仁寺に投じてから大乘寺の紹瑾の門に入つて<sup>(49)</sup>いる。紹瑾の門人としては「四門人六兄弟」の第一位にその名が連ねられる高弟であり、やはり大乘寺の紹瑾に学んで大悟した後、遍参して運良に参考しているわけである<sup>(50)</sup>。

「行状」によれば、素哲はこのころ紹瑾の席下で「達磨不識」の話を請益していたが、あるとき紹瑾は書簡を素哲に託して、運良に「達磨不識」の話を問わしめている。「達磨不識」の話とは禪宗初祖の菩提達磨が梁の武帝と交わしたとされる有名な「達磨廓然無聖」の話頭のことであり、廓然無聖の消息を語るものにほかならない。しかも、「行状」の内容は明らかに紹瑾が運良に対し素哲の育成を暗に求めたものである。

素哲が運良の席下に到つて書簡を呈すると、運良は相見してこれを受け取つたものの、ただ寒暄すなわち時候の挨拶をして

したのみで、まったく素哲に對して「達磨不識」の話について言説することがなかつたという。素哲もまたあえて挙話をすることなく、七日間を逗留した後、運良の席下を辭して紹瑾のところに帰つている。このとき運良は素哲に紹瑾への返書を託している。素哲が紹瑾の席下に戻つて返書を差し出し、紹瑾がこれを一覽すると、運良のことばとして書簡の中に「這の僧、不識の話に參得し了れり」と記されていたとされる。素哲はこのことばを聞いて運良の真意を知り、即時に理解すなわち觀念的な理解・分別が氷釈したと伝えられる。とくに『延宝伝燈錄』や『本朝高僧傳』では素哲が運良の真意を知つて「明眼の宗師は発薬有るか」と感嘆したとされる。<sup>52</sup>

まさに素哲は運良によつて「不識」の消息を如実に體現しているわけであり、素哲にとつて運良は紹瑾とともに師育の恩に酬いるべき重要な祖師となつたことになろう。

このように素哲と韶碩という瑩山門下を代表する二甘露門がともに運良によつて育成されていることは注目すべきものがあり、この点を運良の「行状」は特筆しているわけである。しかしながら、なぜかこの事実は曹洞宗門内の燈史・僧伝ではほとんど載せられておらず、運良の存在は過小にしか評価されていない。

## 註

(1) 東京大学史料編纂所所蔵『名僧行錄』は五巻より成り、運

良の「行状」「塔銘」は巻二に所収され、花園大学禪文化研究所所蔵『禪林諸祖行狀』は六巻より成り、運良の「行狀」「塔銘」は巻四に所収される。そのほかに『大日本史料』第六編之六や『富山県史』「史料編」にもこの「塔銘」「行狀」が活字化されている。また『統群書類從』第九輯下には「塔銘」のみが載せられている。

(2) 華岳建胄については、玉村竹一『五山禪僧伝記集成』の「華嶽建胄」の項を参照。

(3) 建胄が撰した「前天龍心闐大禪師祖道履歷之記」は運良の「塔銘」とともに『統群書類從』第九輯下に所収されている。

(4) 『扶桑禪林僧寶傳』巻六「仏林慧日禪師傳」は『大日本佛教全書』巻七〇に收所され、『延宝伝燈錄』巻一五「加州瑞應山伝燈寺恭翁運良禪師」の章は『大日本佛教全書』巻六九に所收され、『本朝高僧傳』巻二六「賀州伝燈寺沙門運良傳」は『大日本佛教全書』巻六三に所収される。

(5) 『大乘聯芳志』一巻は大乗寺世代第六五世までの伝記の記録であり、前半は第三五世の三洲白龍（三州とも、一六六九—一七六〇）の陳述であるが、その後の補筆者については定かでない。『曹洞宗全書』「史傳上」に所収される。

(6) 燈史・僧伝の記事が「行狀」と「塔銘」に依拠し、双方の内容を明確にとらえて運良の足跡を記していくことが知られる。

(7) 別に玉川寺には『玉泉寺縁起』一巻が伝えられるが、これは正保二年（一六四五）五月一日に羽黒山別当の天宥が撰した巻子本であり、『曹洞宗宗宝調査目録解題集2』（東北管区

・北海道管区編』（曹洞宗宗務序刊、後に『曹洞宗文化財調

『査目録解題集』と改名)の「玉川寺」の箇所(三一八頁)に簡略な解題が存している。

に撰した「孤峰和尚行実」によれば、

洞上聯燈錄』卷一 「羽州玉泉寺了然法明禪師」 の章では、  
一夕倏有二老人、形奇古跪ニ膝于前。言曰、雖ニ師曰レ在ニ  
徑山、未レ説ニ稟承。北越有ニ道元禪師、師縁在レ彼、証道  
非レ遙、往哉、勿レ滯ニ于此。言訖而隱。師知ニ神助、遂往  
札謁。元問、甚麼人。師曰、高麗國。元曰、路多少。師  
曰、不レ記ニ途程。元曰、曾見ニ何人ニ來。師曰、久侍ニ徑山無  
準。元曰、在レ彼有ニ甚所得。師曰、知ニ飯是米做。元曰、  
吾這裏不レ容ニ箇虛頭。師曰、謝ニ師證明。依レ之機契、延レ  
室与語大悅、稱ニ飽參。則以ニ洞下宗旨ニ示レ之、悉皆妙契。

破汝之念起根源即是也。一言即契<sub>レ</sub>之。居三年、辭遊<sub>二</sub>諸  
方<sub>一</sub>也、聞<sub>二</sub>羽州法明和尚者有道老宿<sub>一</sub>也。師往見<sub>レ</sub>焉、自  
至<sub>二</sub>法席<sub>一</sub>寢食共<sub>レ</sub>亡、幾乎不<sub>レ</sub>曉<sub>二</sub>人事<sub>一</sub>。隣<sub>二</sub>單僧<sub>一</sub>、時々驚<sub>二</sub>覺  
之<sub>一</sub>矣。于<sub>レ</sub>時有<sub>レ</sub>僧、戲示<sub>二</sub>片紙書<sub>一</sub>云、力盡神疲無<sub>レ</sub>處<sub>レ</sub>处<sub>レ</sub>  
覓、只聞<sub>二</sub>楓樹晚蟬吟<sub>一</sub>。師見<sub>レ</sub>之豁然有<sub>レ</sub>省、徑趣<sub>二</sub>方丈、  
欲<sub>レ</sub>呈<sub>二</sub>所解<sub>一</sub>。明便見<sub>レ</sub>來、忽把<sub>二</sub>地爐火筋<sub>一</sub>而按<sub>二</sub>背後<sub>一</sub>曰、  
汝道火筋今在<sub>二</sub>甚處<sub>一</sub>。師応<sub>レ</sub>声云、從來在<sub>二</sub>和尚手裏<sub>一</sub>。明首  
肯<sub>レ</sub>之曰、三十年後、坐<sub>二</sub>斷天下人舌頭<sub>一</sub>在。師多居<sub>二</sub>深山  
窮谷<sub>一</sub>、以<sub>二</sub>坐禪<sub>一</sub>為<sub>二</sub>急務<sub>一</sub>。

遂付<sub>ニ</sub>法衣、謂曰、子早入<sub>ニ</sub>支那叢林、徧訪<sub>ニ</sub>名師、參學積<sub>レ</sub>年、見聞飫饗。而因縁不<sub>レ</sub>契、万里航<sub>ニ</sub>海、來投<sub>レ</sub>吾求<sub>レ</sub>道、寔是針芥之契合也。化縁時至、速回<sub>ニ</sub>旧趾、大闡<sub>ニ</sub>玄旨。永利<sub>ニ</sub>濟未來際。師既稟<sub>レ</sub>囑歸、羽人自<sub>レ</sub>是翕然帰敬。とあり、かなり具体的に道元と法明の問答を伝えているが、これが如何なる伝承に基づくものかは定かでない。

開山法明弘章禪師者，囊祖永平嗣子，洞上頭角也。貧道亦一派之劣孫也。故激揚玉川之流，而回既倒之狂瀾，云々。

と語つており、法明（弘章禪師）が永平道元の嗣子であることを明確に示している。

(10) 覚明の法嗣である河南聖珍が南朝の正平一七年(一三六二)

(11) 燐録』卷一五「雲州雲樹興聖寺孤峯覺明國師」の章や『本朝高僧伝』卷二九「雲州雲樹寺沙門覺明伝」などにも継承されている。

禪師略年譜（世寿六二歳）」（『曹洞宗研究員研究生研究紀要』第一八号）などが存する。

(12) 永光寺の建立時期については、東隆眞『瑩山禪師の研究』

の「洞谷山永光寺の草創」に詳しい。『洞谷記』によれば、

紹璉が永光寺に移つて正式に入院儀式を行なつたのは文保元年（一三一七）一〇月二日のこととされる。

(13) 義介が加賀大乗寺に禪刹開山として入寺した年時について、『永平第三代大乘開山大和尚遷化喪事規記』「抄筭式」の「新円寂當寺開山和尚」の章は「永仁元年己亥、當寺開山」と伝えており、明確に永仁元年（一二九三）のことであつたとしている。また『三大尊行状記』の「大乘開山義介和尚行状記」では、

師道德彌顯、道価遠聞、賀州押野大乘寺本願澄海阿闍梨、  
參見廻心、改真言院為禪院、與大旦越藤原家尚、召請為大乘寺第一祖。即建立法堂、大檀越諸來雲集、十  
方施主拝請、令開堂說法。道価增高、江湖遠聞、四衆群  
來。

とその間の事情を詳しく伝えているが、その具体的な年時などは記していない。

(14) 師孫比丘の自南聖薰が編集した「鷲峰開山法燈円明國師行実年譜」によれば、

戊戌、永仁六、師九十二歳。四月十一日、微恙不食、緇白省問、統々不絶。至月末輕安。二十四日、西方寺規法七箇条記之、為遺誠。十月十三日、從旦至夕焉、僧俗對機、激励至子時、肅歛威儀、端坐寂然。侍僧請

問、師告終歟。師諾、泊然而逝。停龕八日、凝然不動、氣貌如生。闍維得五色舍利無算。世寿九十二、僧臘六十四。依慈願記、乃僧臘七十四。塔于本山、庵曰思遠。乃思慕廬山遠公之謂也。

として、覚心が永仁六年（一二九八）一〇月一三日に示寂した状況を伝えている。

(15) 流布本『洞谷記』自伝の部分に、

廿八歲而充阿州海部城万寺住持。廿九歲而就于永平演老、許可受戒作法。即年冬、始開戒法、最初度五人、至卅一歲、度七十余人。

とあり、大乘寺本『洞谷記』自伝の部分にも、

廿八、充阿州海部城万寺住持。廿九、就永平寺演老、所許可受戒作法。即年冬初、始開戒法、最初度五人、至卅一、度七十余人。

とあって、紹璉が義演より受戒作法を許可されたことが知られる。また大乘寺所蔵『仏祖正伝菩薩戒作法』の奥書にも、

右正応五年八月十三日、在于永平寺之妙高堂、申出正本書写畢。同十九日、在于丈室而読校了、同伝受作法了。

とあって、正応五年（一二九二）八月一三日に紹璉が二九歳で永平寺妙高堂において「仏祖正伝菩薩戒作法」を書写し、一九日に住持の義演より親しくその「仏祖正伝菩薩戒作法」を伝授されていることが知られる。

(16) 「鷲峰開山法燈円明國師行実年譜」によれば、

壬寅、仁治三。師三十六歳。依城南深草極樂寺元和尚、

受菩薩戒。元入宋時、從天童淨和尚相伝之血脉也。元乃永平開山仏法上人也。

とあり、松源派の西磯子曇（大通禪師、一二四九—一三〇六）が鎌倉円覚寺にて撰した「鷲峰開山法燈円明國師塔銘」や、撫州（江西省）金谿県の疎山白雲寺の住持であった雲林師啓（仏心真惠溥照大禪師）が撰した「興國開山法燈円明國師塔銘」においても、「三十六、依深草元和尚、受菩薩戒」と記されていることから、仁治三年（一二四二）に覺心が深草興聖寺の道元より天童山の如淨（一一六二—一二二七）相伝の「仏祖正伝菩薩戒」を受けていることが知られる。

(17) 「鷲峰開山法燈円明國師行実年譜」によれば、

丁亥、嘉祐三、十二月十日、安貞改元。師二十一歳。茲歲、紀州海郡由良庄西方寺草創（今興國寺）。（中略）于時十月十五日也。雖然未終成功、且請梅尾明惠上人明弁、扁寺曰「西方」。使永平寺仏法上人道元書額之篆。寺本尊阿彌陀像一鋪者、毘沙門堂明禪法印、開眼供養。とあり、西方寺の草創が安貞元年（一二二七）であったこと、その年一〇月一五日に梅尾の明惠上人高辨（一一七三—一二三二）が寺を西方寺と扁し、仏法上人道元が寺額の篆を書したことが知られる。

(18) 興國寺の寺号は南朝の興国元年（北朝の暦応三年、一三四〇）に改められたものであり、寺の変遷については興國寺刊

『鷲峰余光』に詳しい。

(19) 「趙州狗子」については『宏智禪師語錄』「泗州普照覚和尚頌古」では、

拳、僧問趙州、狗子還有仏性也無。州云、有。僧云、既有、為甚麼却撞入這箇皮袋。州云、為他知而故犯。又有僧問、狗子還有仏性也無。州云、無。僧云、一切衆生皆有仏性、狗子為什麼却無。州云、為伊有業識在。

とあり、趙州從諗が狗子無仏性のみでなく、狗子有仏性の立場も示したことを探えている。

(20) 五鼓とは五更に打つ鼓のこと。午後八時頃より午前四時頃に至る一夜を甲夜（初更）・乙夜（二更）・丙夜（三更）・丁夜（四更）・戊夜（五更）に分けた最後が五更であり、午前四時頃の曉天を指している。

(21) 「鷲峰開山法燈円明國師行実年譜」には、正応元年（一二八八）当時の覺心の消息を伝えていないが、花山院師繼（一二品内大臣、一二二二—一二八二）の帰依を受けて弘安八年（一二八五）に京都北山の妙光禪寺の開山に招かれている。また

時の後宇多天皇（一二六七—一三三四、在位は一二七四—一二八七）に禪要を説いて年内には由良に南帰しているから、その後は西方寺を中心化導していたようである。

(22) 長老とは住持や和尚を称する敬称であり、また小比丘が大比丘を呼ぶ尊称である。『景德伝燈錄』卷六「洪州百丈山懷海禪師」の章の「禪門規式」には、

凡具道眼、有可尊之德者、号曰長老。如西域道高臘長呼須菩提等之謂也。

と示されている。ここでは運良がいまだ住持でなかったにもかかわらず、その高徳を慕って人々が長老の名をもつて呼ん

だのであるう。

四に、

(23) 東大寺の変遷については、平岡定海『東大寺の歴史』(至文堂)などに詳しい。

(24) 栄西は建永元年(一二〇六)六月五日に示寂した重源の後席を継いで、九月に東大寺勧進職に任せられている。その間の事情は建仁寺両足院所蔵『入唐縁起』や江戸期の高峰東暉(一七一四一七七九)が撰した『靈松一枝』に詳しい。多賀宗隼『人物叢書』栄西』(吉川弘文館)を参照。

(25) 凝然については大屋徳城編『凝然国師年譜』や『律苑僧宝伝』卷一四「南都東大寺示觀國師傳」などが存し、また新藤晋海編『凝然大徳事蹟梗概』に詳しい。ただし、凝然と運良との関わりを伝える記載は何ら見られない。ちなみに『本朝高僧伝』卷一七「泉州久米多寺沙門禪爾傳」によれば、

禪爾、字円戒、平安城人。姓阿部氏、陰陽博士晴明遠裔也。十九捨業。(中略)明年師事凝然国師、学三受戒、

探五教理。(中略)聽法燈国師之道風、提携餅錫往于興國。燈預謂徒曰、三日之後、當嘉宝來。及告爾謁、

懃懃待接。傾誠參尋、遂得玄旨。弘安六年、泉州久米多寺主顯尊、招爾繼席。

とあり、凝然の門人である円戒房禪爾(一二五二一一三二五)が由良の覚心に参学していることが知られる。

(26) 華嚴六相の義とは、華嚴數學にいう總・別・同・異・成・

壞の六つの方面から見た存在のありようをいう。『八十華嚴』卷三四「十地品」(大正藏一〇・一八一〇)などに六相の名が出ており、『華嚴一乘教義分齊章』(『華嚴五教章』とも)卷

としてその説明がなされている。この六相が互いに円融していることを六相円融といいう。

(27) 「鷲峰開山法燈円明國師行実年譜」によれば、乙未、文暦二、九月十九日、嘉祐改元。聖一入宋。師二十九歳、詣南都東大寺、登壇受具戒。とあり、かつて覚心が東大寺にて具足戒を受けたことは知られているが、その後、覚心が東大寺に赴いて叡尊と関わった事実は何ら伝えられていない。

(28) 叡尊については、奈良国立文化財研究所監修『西大寺叡尊伝記集成』が存し、『西大勅謚興正菩薩行実年譜』『洛西葉室山淨住寺開山興正菩薩畠年譜』『興正菩薩伝』をはじめとして、叡尊に関する多くの伝記資料がまとめられている。叡尊が忍性とともに救濟活動を行なったことは和島芳男『人物叢書』叡尊・忍性』(吉川弘文館)や『非人救濟と聖朝安穩』(大系日本人と仏教2)などに詳しい。

(29) 『本朝高僧伝』卷五九「和州西大寺沙門睿尊傳」にも、尊晚逢由良法燈国師、探直指之旨、知有別伝事。建旦過於戒壇院前、備雲水之設。伏見帝即位、召尊問法

受戒、特敬寵臍。正応三年八月之初、示老病。

とあり、叡尊が由良の覚心と逢つて禅の宗旨を知り、東大寺戒壇院の前に旦過寮を設けて修行僧の施設としたことを伝えている。これを伏見天皇（一二六五一三一七、在位は一二八八一二九八）の即位以前のこととし、まもなく正応三年（一二九〇）八月初めに病を示したとしている。ただし、叡尊関係のその他の伝記資料などには覚心の記事は存していない。

（30）『西大勅謚興正菩薩行実年譜』に、

正安二年、後伏見皇帝、勅謚興正菩薩。

とあり、龜山法皇（一二四九一三〇五）の院宣と後伏見天皇（一二八八一一三三六、在位は一二九八一一三〇一）の綸旨を載せており、正安二年（一三〇〇）に叡尊に対して興正菩薩の勅謚号が下賜されたことが知られる。

（31）広瀬良弘氏は『富山県史』通史編の「中世越中における禅宗の展開」の「五山系禪院の隆盛と法燈派の展開」にて、恭翁運良は、かつて師無本覚心が叡尊に勧めて設けたと

いう「旦過」を戒壇院に再興しているのである。旦過寮とは、禪宗寺院では行脚僧が一夜を過ごす宿泊の部屋、あるいは、寺に入つて修行を希望する僧を一時、留めておく部屋を意味する。東大寺戒壇院の「旦過」も同様の部屋であつたらうと考えられる。「爾來復接雲水之衲子」とあるので、雲水すなわち旅する僧の宿泊施設として機能したに相違ない。また、中世の高野山の旦過屋は、罪人が身を隠すような場所としての機能さえも持つ

と伝えており、東大寺の旦過寮の性格を推測している。

（32）万寿寺については『扶桑五山記』五「京師万寿禪寺」に、

京師万寿禪寺、又云「九重山」。六条帝妃仙院、十地仏子道場。開山、十地覺空上人、宝覺禪師（塔曰「左辺、今改「興禪」）。

と記される。もと永長二年（一〇九七）に媞子内親王（郁芳門院）の遺宮を寺とし、六条御堂と称したことに始まる。禪刹開山は東山湛照（十地覺空上人・宝覺禪師、一二三一—二九一）であり、後に京都五山の第五位に列している。『群書類從』第二四輯に「京城万寿禪寺記」を收める。

（33）南浦紹明については、荻須純道『日本中世禪宗史』「南浦紹明の日本禪宗史上の地位」や玉村竹二『五山禪僧伝記集成』の「南浦紹明」などに詳しい考察が存している。

（34）元末明初に大慧派の懶庵廷俊（字は用章、一二九九一三六八）が杭州（浙江省）錢塘県の中天竺天暦万寿永祚禪寺において撰した「円通大應國師塔銘」（『円通大應國師語錄』卷末に所収）では、紹明の万寿寺入院について、

嘉元甲辰、奉詔入京師、太上皇召對宮掖、問答稱旨、

ていたことなどを考えると、恭翁の努力で復興した「旦過」は、どこまでが事実であるかは不明であるが、ともかく、最底辺に生きた人々の救済で知られる叡尊もかかわりあつたという「旦過」であつたのであるから、旅の僧はむろんのこと罪のある人で、漂泊の身となつた人々も身を寄せるができるようなものであつたのかも知れない。

特「差住持輦下万寿禪寺」。貴遊問道者、車馬日駢集。又以「東山故址、興造嘉元禪刹、延師為第一祖」。

とあり、また『円通大應國師語錄』卷下「洛陽万寿禪寺語錄」に「師於嘉元三年七月二十日、開堂拈香伝」とあり、白石虎月編『東福寺誌』附録の「京城山万寿寺住持歴代」によれば、

6 南浦紹明（廿四流之一派祖（聖俗姪）勅謚大應國師）とあって、紹明が万寿寺の第六世として住持したことが知られる。

(35) 『無門關』第一三則「徳山托鉢」では、

徳山一日托鉢下堂、見雪峯問、者老漢、鐘未鳴鼓未<sup>レ</sup>響、托鉢向甚處去。山便回方丈、峯拳似巖頭。頭云、大小徳山未<sup>レ</sup>会<sup>ニ</sup>末後句。山聞令侍者喚巖頭來、問曰、汝不<sup>レ</sup>肯老僧那。巖頭密啓其意。山乃休去。明日陞座、果與尋常不<sup>ニ</sup>同。巖頭至僧堂前、拊掌大笑云、且喜得、老漢会<sup>ニ</sup>末後句、他後天下人不<sup>ニ</sup>奈<sup>レ</sup>伊何。

と記されており、無門慧開はこの本則に対して、

識得最初句、便会<sup>ニ</sup>末後句、末後与<sup>ニ</sup>最初、不<sup>ニ</sup>是者一句。という頌古を付し、最初と末後を超えた而今の一旬を示している。ただし、残念ながら『円通大應國師語錄』卷下「洛陽万寿禪寺語錄」には「徳山托鉢」にちなむような上堂は存していない。

(36) 醍醐は精純な牛酪のことで味は甘美、もつとも滋養分に富む。仏教では正法に喻えられる。酥酪は酥と酪のことで、ともに牛や羊の乳を精練して作った飲料をいう。「毒藥醍醐一

器盛」とは、毒薬と醍醐を一つの器に盛って配ることであり、受け取り手によって甘露味ともなれば、生命を落とすこともあることをいう。『碧巖錄』第七四則「金牛飯桶」に、拳、金牛和尚、毎<sup>レ</sup>至<sup>ニ</sup>斎時、自將<sup>レ</sup>飯桶、於<sup>ニ</sup>僧堂前<sup>ニ</sup>作<sup>レ</sup>舞。呵呵大笑云、菩薩子喫<sup>レ</sup>飯來。竿頭糸線從<sup>レ</sup>君弄、不<sup>レ</sup>犯<sup>ニ</sup>清波<sup>ニ</sup>意自殊。醍醐毒薬一時行、是則是。七珍八宝一時羅列、爭<sup>ニ</sup>奈相逢者少<sup>ニ</sup>。

とあり、同様の主旨が語られている。これに対しても、「酥酪醍醐為一味」では切迫感がはなはだ減少してしまうであろう。『嘉泰普燈錄』卷二五「太平仏鑑懶禪師示衆」に、是以古人云、鎔<sup>ニ</sup>瓶盤釤鉄<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>一金、攬<sup>ニ</sup>酥酪醍醐<sup>ニ</sup>為<sup>ニ</sup>一味。若是徹底漢、也不<sup>ニ</sup>必如此。瓶盤釤鉄本是一金、酥酪醍醐元是一味、何須<sup>ニ</sup>鎔攬。

として臨濟宗楊岐派の仏鑑慧勲（一〇五九—一一七）のことばを伝えているが、やはり「酥酪・醍醐は元とはれ一味」としてとらえている。

(37) 前板とは僧堂の聖僧（文殊菩薩）の出入板から前方（前堂）をいい、前板首座とは禅板第一座すなわち前堂首座のことであり、いわゆるの首座・第一座を意味している。

(38) 『円通大應國師塔銘』では、

徳治丁未、奉<sup>レ</sup>旨赴<sup>ニ</sup>関東、留<sup>ニ</sup>正觀寺。而相州太守平崇演、請<sup>レ</sup>師即署<sup>ニ</sup>所<sup>ニ</sup>演法、復敷奏請主<sup>ニ</sup>巨福山建長興國禪寺。明年春、太上皇降<sup>レ</sup>手詔存問、恩礼優至。

とあり、『大應國師語錄』卷下「巨福山建長禪寺語錄」では「師於<sup>ニ</sup>徳治二年臘月二十九日<sup>ニ</sup>入院」と記されている。また

『扶桑五山記』三「相陽巨福山建長興國禪寺」に、

〔後嵯峨建長四年、平時頼〕建立。後深草院建長元己酉。

（中略）「横嶽」派。天源庵（南浦禾上、紹明、謚円通

大応国師。嗣虚堂）・吉祥庵。

とあり、同じく「相陽巨福山建長興國禪寺」の「住持位次」には、

〔十二〕、南浦禾上。諱紹明、謚円通大応国師。嗣虚堂。駿州人。延慶二年十二月廿九日寂。寿七十四。塔于天源庵。頌曰、呵風罵雨、仏祖不知、一機警転、閃電猶遲。書偈曰、訶風罵雨、仏祖不知、一機警転、閃電猶遲。書遲。

とあるから、紹明が建長寺第一世として入院し、示寂後に天源庵に塔されたことが知られる。

（39）紹明と寿福寺との関わりについては、紹明関係の資料には何ら記されていない。

（40）庖丁とは中国往古の名高い料理人であり、牛を解剖して骨と肉を分ける技術に優れていたという。「庖丁解牛」とは料理人が牛の骨と肉を解き分ける技術の妙を賛美したことばである。『莊子』「養生主篇」に庖丁と文惠君との間に交わされた「庖丁解牛」の故事が載せられている。ただし、『碧巖錄』第九四則「楞嚴不見」の評唱には、

全牛者、出莊子。庖丁解牛、未嘗見其全牛。順理而解游刃自在、更不須下手、纔舉目時、頭角蹄肉一時自解了。如是十九年、其刀利如新發於硎、謂之全牛。雖然如レ此奇特、雪竇道、縱使得レ如此、全象全牛与眼中醫、更不殊。

とあって、如何に骨肉を細分することに巧みであつても、全体を見る点については意味をなさないことに喻えられる。

（41）「円通大応国師塔銘」では紹明の示寂について、

当入寺之夕、小參有曰、今年臘月廿九日、來無所來、明年臘月廿九日、去無所去。衆驚訝、莫論其意。明年當延慶戊申臘月廿九日、忽示微疾、至三鼓、手書偈曰、訶風罵雨、仏祖不知、一機警転、閃電猶遲。書畢跏趺而逝。世壽七十有四、坐六十夏。

と伝えている。これによれば、紹明が建長寺に在ったのは徳治二年（一三〇七）一二月二九日の入院より延慶元年（一三〇八）一二月二九日に至る、わずか満一年間にすぎなかつたことが知られる。

（42）流布本『洞谷記』自伝によれば、

廿八歳而充阿州海部城万寺住持、廿九歳而就于永平演老、許可受戒作法。即年冬、始開戒法、最初度五人。至卅一歳、度七十余人。

とあり、紹瑾は阿波（徳島県）海部郡の城万寺に二八歳のとき正応四年（一二九一）に住持し、二九歳で永平寺の義演に就いて「仏祖正伝菩薩戒作法」を許可され、その同じ正応五年の冬にはじめて戒法を開き、鉄鏡眼可（？—一二九一）ら五人を度し、さらに三一歳までの間に七〇余人を度したことが知られる。したがって、紹瑾はその間に阿波と北陸の間を往来し、京都に立ち寄ることも存したはずである。この点、「義山和尚行状」によれば、詔碩が紹瑾と初相見したのが京都と

されることも考慮されてよい。

(43) 『天聖広燈錄』卷一〇「鎮州臨濟院義玄惠照禪師」にも、

問、如何是劍刃上事。師云、禍事禍事。僧擬議。師便打。とあり、ほぼ同様の問答を伝えている。

(44) 『碧巖錄』第六一則「風穴家國興盛」の「垂示」に、

建法幢立宗旨、還他本分宗師、定龍蛇別縉素、須是作家知識。劍刃上論殺活、棒頭上別機宜。則且置、

且道、獨拋實中事、一句作麼生商量。試舉看。

とあり、本分の宗師や作家知識のありようとして、劍刃上に殺活を論じ、棒頭上に機宜を別つことが示されている。

(45) 義介の示寂については、『永平第三代大乘開山大和尚遷化喪事規記』「抄劄式」の「新円寂當寺開山和尚」の章に、

俗寿九十一、僧臘七十一。(中略) 今忽延慶二年己酉九月十四日亥刻、坐化。

とあり、『三大尊行狀記』「大乘開山義介和尚行狀記」に、

延慶二年己酉八月二十四日示疾。九月二日、沙弥童行悉令剃髮受具。同十二日、集諸門弟、委悉說發心已來行脚為法捨身事、教誘學者、遺誠曰、各勿令宗風墜地。至三十四日、索筆書兩字、課當住紹瑾曰、為我書之、老病逼迫不得自書。即曰、七転八倒、九一年、芦花覆雪、午夜月円。暫在而逝。閱世九十有一、坐夏七十有八。建塔於寺之西北隅、稱定光院。

と記されている。ただし、『永平第三代大乘開山大和尚遷化喪事規記』のどこにも運良の名は見出せない。

(46) 峨山韶碩については、田島柏堂『總持二祖峨山韶碩禪師』

(大法輪閣刊) や佐橋法龍『峨山韶碩—曹洞第三の祖師』(御茶水書院刊) などが存する。

(47) 六祖慧能の「風幡問答」とは、たとえば『景德伝燈錄』卷五「第三十三祖慧能大師」の章では、

至儀鳳元年丙子正月八日、届南海、遇印宗法師於法性寺、講涅槃經、寓止廊廡間。暮夜風颶刹幡。聞三僧對論、一云幡動、一云風動、往復齧答、未會契理。師曰、可容俗流輒預高論否、直以風幡非動、動

自心耳。印宗竊聆此語、竦然異之。

と記されており、その内容は運良と韶碩の間で交わされた問答と同様の主旨に基づくものといつてよい。

(48) 大乘寺本『洞谷記』によれば、

元亨元年十一月廿五日冬至夜、碩首座始秉払、當山第二首座也。小參次行之、旣公首座例也。

とあり、また流布本『洞谷記』によれば、

(元亨元年十一月)廿五日冬至、韶碩首座始秉払、當山第二首座也。小參次行之、旣首座例也。(中略) 同(正中元年)五月十六日、碩首座已下僧衆二十人、為總持寺僧堂開山。同廿九日、始開僧堂、請兩班。同七月七日、總持寺住持職、讓與碩首座峨山老、著法衣開堂。拄杖・払子・戒策同付嘱。

と記されている。さらに『總持二代御喪記』「總持二代和尚抄劄」にも、

元亨元年二月時正初日、師資血脉互通、投真師一籌。年四十六、元亨二年、惣持寺讓與師。

とあることなどから、韶碩は元亨元年二月に紹瑾より血脉を受け、一一月冬至に秉扱して永光寺の第二首座となつており、その後にようやく総持寺の住持職を譲与されて衣鉢を受けていることが知られる。

(49) 素哲については、古く吉住浩巖『明峰素哲禪師御伝記』（山形県永慶寺刊）が存するが、いまだ本格的な詳しい考証はなされていない。

(50) 流布本『洞谷記』（大乗寺本にも）によれば、紹瑾は四門人六兄弟について、

同七月二日、当山住次尊宿、先瑩山法嗣中、揀嗣法臘次、可<sub>レ</sub>往持興行。吾有<sub>ニ</sub>四門人、若又有<sub>ニ</sub>一人孫弟法嗣歟。又住持闕如者、六兄弟中、励<sub>レ</sub>力束蔑、興化利生。是山僧現存悉知、尽未來際、法孫相続者、可<sub>レ</sub>依<sub>ニ</sub>各人興法利生。唯願、法孫歴代、代<sub>レ</sub>仏揚<sub>レ</sub>化、化<sub>レ</sub>他不<sub>ニ</sub>断絶<sub>ニ</sub>矣。

正中乙丑初秋二日記。

明峯・無涯・峩山・壺菴・孤峯・珍山。

と規定しており、後に示すごとく不如意の僧運良が大乗寺を掌握していた時期に、運良と同門に当たる孤峰覺明を法嗣の一員に列していることが知られる。

(51) 「達磨不識」の話題は「達磨廓然無聖」の古則ともい、一般には『碧巖錄』第一則や『宏智頌古』第二則によつて知られる。ちなみに瑩山紹瑾に仮託される『報恩錄』卷下「十四、不識上之機縁」に、

師、朝日之光リ薄ク、坦ヨリ影碎テ錄之上移見テ、豁然トシテ大悟、參<sub>ニ</sub>瑩山和尚、呈<sub>ニ</sub>所解。瑩山云、我於<sub>レ</sub>此

切、可<sub>レ</sub>參<sub>ニ</sub>運良。師上洛、良和尚呈<sub>ニ</sub>所解。良破<sub>ニ</sub>却<sub>ニ</sub>紙<sub>ニ</sub>問、此時節如何。師云、親亦疏也。（中略）良和尚、深<sub>ニ</sub>証<sub>ニ</sub>明之。

という問答が記されている。ここにいう師が韶碩のことか素哲のことかは定かでないが、上洛して運良に参考して証明された瑩山下の曹洞禪者があつたことを伝えている。(52) 発薬とは薬になるような教誨を発することであり、『莊子』「列禦寇篇」に「先生既來、曾不<sub>ニ</sub>發藥<sub>ニ</sub>乎」ということばが存する。

「列禦寇篇」に「先生既來、曾不<sub>ニ</sub>發藥<sub>ニ</sub>乎」ということばが存する。